

令和元年度 上段地区町政懇談会

開催日時 令和元年5月28日(火)午後7時～午後8時30分

開催場所 ゆいばる上東(上東地域活性化センター)

出席者 立山町 舟橋町長、酒井副町長、大岩教育長、
青木総務課長、金山消防署長、野田農林課長、松野水道課長、
堀住民課長、青木教育課長、池田建設課長、秋元土木施設改良係長

地元議員 伊東議員、石田議員

上段地区振興会 前田会長

企画政策課 林課長、山田課長補佐、高江主任、森主任、細木主事

参加者数 37名(うち町職員9名)

1 挨拶

町長挨拶

2 懇談会

(1) 町からのお知らせ

- ① 上段東谷丘陵立木伐採事業(農林課長から説明)
- ② 農業集落排水事業使用料改定(水道課長から説明)
- ③ 浄化槽設置管理事業(水道課長から説明)
- ④ 新瀬戸小学校の利活用、上東地区ランドデザイン事業(企画政策課長から説明)
- ⑤ 日中上野小学校の一時使用と日中上野保育所の改修予定(教育課長から説明)

【質問】

- 新瀬戸小学校を民間企業のサテライトオフィスに活用したいとのことだが、小学校の底地は上末、中林、瀬戸新が所有しているかと思う。土地の帰属はどこ集落になるか。民間企業に施設を貸し出すならば、その企業から万雑(町内会費)をもらわないといけない。どの集落がもらうことになるか。

(町長)

現在、具体的な企業進出の話にまではなっていない。地域活性化の一環としてサテライトオフィスの誘致をしており、現地視察に来ている企業もあるが、まだ地域の方々にご紹介できる段階にはない。万雑に関しては地域と企業で話し合っていたきたいということしか申し上げられないが、地面の帰属については難しい問題なので、また教えていただきたい。

- 上段東谷丘陵立木伐採事業について、丘陵地帯はカラスやイノシシなど有害鳥獣の住処になっている。伐採によって景観は良くなると思うが、希少動植物保護の観点から環境調査を実施すべきではないか。

(町長)

希少動植物の生息地かどうかは県や国、もしくは保護団体が把握しているはずであるため、事前にそうした関係機関・専門家と相談をしたいと考えている。

この事業では放置竹林の伐採も進めていきたい。竹は地盤を弱らせ、希少動物の生息をも阻害する。

関係機関・専門家との相談によって、事前に希少動植物の生息が認められれば、地区の方々にお知らせした上で対応を検討したいと考えている。

- 上段東谷丘陵立木伐採事業について、目的は土砂崩れなどの災害防止とあるが、牛舎の向かい側はすでに崩れている。また、上段地区の河岸段丘の東側は西側と違って急斜面である。災害防止の工事をするというのであれば話は別だが、樹木の伐採では土砂崩れの防止という目的に沿わないのではないか。

竹林については、先人の知恵で土砂崩れ防止のために植えられているものである。竹は吸水力が高いため、水分を土中から逃がす役割を持っている。

伐採後の土地には柚子を植えるとのことだが、それが災害防止につながるのか。需要があるため、柚子の植栽に反対ではないが、災害が発生しない形で進めてもらいたい。

また、「期間を定めた柚子植栽事業への同意と、地代を求めないことに関しての同意」とあるが、この「期間」とは何年を想定しているのか。地代に関する契約などを結ぶことになるのか。

地権者が同意しなければ伐採はしないとも言っていたが、それでいいのか。景観などのことを考えると、それは説得してもらいたい。

(町長)

牛舎西側で土砂崩れが起こった時、被害箇所の地権者が特定できず、工事に取り掛かるまでにかかなりの時間を要した。この状況を何とかしたいと思い、伐採事業を始めようと思いついた。

この10年間、五百石地区を中心に行っていた地籍調査事業が近々終了するため、次の実施地としてこの地区を国に申請したところ、採択された。地籍調査は、樹木の伐採とは別の、登記簿をきれいにする事業である。これによって、再度災害が起こったとしても、すぐに工事に取り掛かることができるし、かつ地権者の金銭負担はないので、皆様に喜んでいただける事業だと考えている。

牛舎付近は水がよく出るところなので、注意して事業実施するようにと四谷尾の区長からご指摘を受けており、慎重に進める必要があると理解している。

地権者の同意については、協力していただけたところから順次やっていきたい。伐採には多額の費用がかかり、それを町がやることは喜ばれることだと思うので、同意が得られると考えている。

地代については、柚子の果実の売却益で伐採・植栽に係る事業経費を回収できるまでは、地権者に地代を求めないよう契約をしたいと考えている。国においても、所有者不明農地を希望者が20年間借りることができる制度ができた。その20年が期間の目安だと考えている。

- 浄化槽設置管理事業について、使用料が農業集落排水事業の改定前の料金と同額になっている。農業集落排水事業の使用料改定をするのであれば、浄化槽の使用料も併せて改定するべきではないか。

(水道課長)

合併浄化槽の使用料については、今年10月の消費税増税に合わせた料金改定のみを行い、いずれは農業集落排水事業の料金と同額にする予定である。合併浄化槽の普及を図るために当面の間は料金を据え置きたいと考えている。

(2) 意見交換

(前田振興会長：地区からの要望説明)

① 鳥獣被害対策について

近年、地区内において鳥獣被害が顕在化しており、とりわけ多発しているイノシシによる被害対策として山際での恒久柵設置をお願いしたい。

(農林課長)

町では、電気柵や恒久型侵入防止柵の設置と檻での捕獲を併用し、有害鳥獣の被害防止に努めてきた。特に恒久型侵入防止柵は、毎年の電気柵設置及び撤去、草刈等の維持管理の負担が軽減されるのと合わせて、農作物の被害防止効果も現れていることから、今後、柵の設置を検討されている地域へは恒久型侵入防止柵の設置を推奨していきたいと考えている。

ただし、恒久型侵入防止柵の設置については部材費(資材)のみの補助となっており、設置に係る労務費は地元負担となるため、地区で積立をしていただくなどの準備を計画的に行っていただきたい。

なお、有害鳥獣被害の深刻化を踏まえ、地域の取組みの推進を図るため、国・県に「鳥獣被害防止総合対策交付金」の予算確保と、被害防止対策の充実・強化を引続き要望していく。

② 養豚場・養鶏場からの異臭対策について

以前から対策を要望している、養豚場・養鶏場からの異臭についてどのように考えているのか聞かせてほしい。

(農林課長)

養豚場、養鶏場の異臭については、地区住民の方々が不快を感じることはないよう、事業者に対策をお願いしている。

養豚業者に対しては、臭気の発生、拡散防止を図るため、堆肥場への扉等の設置と豚の敷料(寝床に敷くオガクズ)の入れ替えを適正に行っていただくことをお願いしている。

また養鶏業者に対しては、臭気発生防止効果のある餌の継続使用と、堆肥散布後の速やかな土の掘り起こし作業など、周囲の環境に配慮いただくようお願いしている。

今回改めて確認したところ、両事業者とも対策を適切に行っている。

町では、両事業者に対策を継続していただけるよう、県と共同で実施している「畜産環境保全強化巡回」等を通じて、事業者立会いの下指導を行っていく。

③ 消防団上段分団詰所の改築について

相当年経過している消防上段分団詰所の改築計画について、現在の状況を聞かせてほしい。

(消防署長)

昨年度の地区要望への回答後、上段分団長と協議したところ、現在の場所で敷地を南側に拡張し、整備したいとのことであった。

現在の敷地は借地で、地権者と賃貸借契約をしている。そのため、隣接している南側の民有地を購入又は賃借など、地権者の意向に沿う形で町が取得し、来年度以降に工事を進めていきたいと考えている。

なお、敷地や詰所については、これまで建築してきた他分団と同規模程度と考えている。

④ 移動制約者の交通手段の確保について

近年増加している移動制約者への、かみいち総合病院を含めた、近隣医療機関への交通手段の確保をお願いしたい。

(住民課長)

町営バス・ワゴンの路線は、利用者や鉄道・バス・タクシー運行事業者などで構成する立山町地域公共交通会議で決定しており、交通空白地域を解消するために多くの集落を通過する路線で五百石駅のような電車・路線バス・タクシーに乗り継げる交通結節点を中心に運行している。

かみいち総合病院への運行については、上市町の公共交通会議の合意が必要になり、上市町のタクシー事業者の同意や上市町営バスとの競合などの課題があるため現段階では困難と考えている。

移動が制約される方への近隣医療機関への交通手段について、町では、65歳以上で有効期間内に運転免許証を返納された方へ、町営バス・ワゴンの3年間無料定期券を交付しており、現行の町営バス・ワゴンを利用いただきたいと考えている。

本年10月からは、運転免許証を持たない75歳以上の方や障害者の方などを対象に、町営バス・ワゴンに加えて町内のタクシーも利用できる「たてポカード」を導入し、一定額の利用料金を助成したいと考えており、移動が制約される方に利用していただけるよう努めていく。

(3) 質疑応答

- 上段東谷丘陵立木伐採事業について、伐採予定箇所の計画エリアの延伸は考えられるか。また、なぜ柚子を植えるのか。

(農林課長)

東谷地区では農林水産省の「山村活性化交付金」を活用して2年間、上段地区では林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を活用して3年間で事業を行う。その事業期間以降に、別の補助金・交付金を活用して計画エリアの延伸ができればと考えている。

(町長)

柚子のトゲを有害鳥獣が嫌がるからということがある。現在、野沢地内に建設中の「へ

ルジアン・ウッド」ではアロマオイルなどを生産する予定で、原材料の柚子が求められている。引き取り先があるため、柚子の植栽という着想を得た。

また、先ほど農林課長が申し上げたエリア延伸のための財源に、「森林環境譲与税」が活用できると考えている。

- 総合公園のトイレを大型遊具の近くに設置できないか。現在あるトイレは遊具から遠く、利用しづらい。リゾート施設建設の関係で、下水道も整備されているのでは。

(町長)

町議会でも答弁させていただいたが、トイレの設置には5千万程度と多額の費用がかかる。また、すでに付近にトイレがあるため、国庫補助の対象にもなりづらい状況である。シーズン中、仮設トイレを設置するなどの対応を検討してまいりたいと考えている。

- 瀬戸新中林集落の中に、廃屋が数軒と使われなくなったプレハブ倉庫があり、風でトタン板が飛んでしまっている状態である。所有者はいるようだが、地区としては手出しができない。環境改善、安全のために問題解決に協力を仰ぎたい。

(建設課長)

該当の廃屋、倉庫の問題は把握している。所有者に対して、町から適正な管理をするようお願いしている。空家法や町の環境美化条例に基づき、所有者に対して、引き続き適切に管理するよう働きかけていきたいと考えている。

- スーパー農道に関して、坂井沢から石坂の交差点までの歩道設置の計画があったと思うが、現在、栃津川で止まっている状況である。完成するのはいつ頃なのか教えていただきたい。

また、上中地内では下校時のスクールバスが停車できる場所がなく、個人宅の前で乗降している。バスの停車スペースの確保をできないか。

(建設課長)

歩道整備に関しては、国の予算配分の影響で少しずつとなっているが、西側から順次行っている。整備事業の円滑化を国に対して要望していきたいと考えている。

スクールバスについては、一度持ち帰って検討させていただく。

(町長)

道路整備に関しては、申請額に対して必ずしも満額の交付金につかないため、事業が思うように進まず、申し訳なく思っている。

- ふるさと納税は企業が行ってもいいのか。その仕組みを教えてください。

(企画政策課長)

ふるさと納税は、現在の居住地以外の自治体に対する寄付をした場合に、その寄付額に応じた税控除を受けられるというものである。寄付に対する返礼品で地元製品のPRにもつながる。

企業版のふるさと納税もあり、企業の本社所在地以外の自治体へ寄付をすると、その額

に応じて法人税が優遇措置される。

町へのふるさと納税額は年々増えており、平成30年度は約1,000件、2,500万円弱のご寄付をいただいた。

- ふるさと納税の適用除外を受けた市町村があるというニュースがあったが、それはどういう自治体か。

(企画政策課長)

国では過度の競争を招かないように、返礼品を3割程度とするよう基準を設けているが、一部の自治体ではその基準を逸脱し寄付を集めていた。そこで、今年6月から厳格な対応をすることとし、基準を守らなかった自治体は、税制上の優遇を受けられる対象としての認定がされないこととなったものである。

3 閉会

前田振興会長挨拶

石田議員挨拶

終了